

1. 消防組織・体制

1. 消防機関

平成23年4月1日現在における市町村消防機関の設置状況は次表のとおりである。

消防本部				消防団		
消防本部	消防署	出張所	消防職員数	消防団数	分団数	消防団員数
31	91	115	7,799	48	846	27,138

県下54市町村(36市17町1村)全てが、常備消防体制をとっている。

常備消防体制を設置主体別にみると、31消防本部のうち23消防本部(22市2町)(※)は市町単独で設置し、8消防本部は共同処理による一部事務組合(14市15町1村)を設置している。(※)委託団体含む

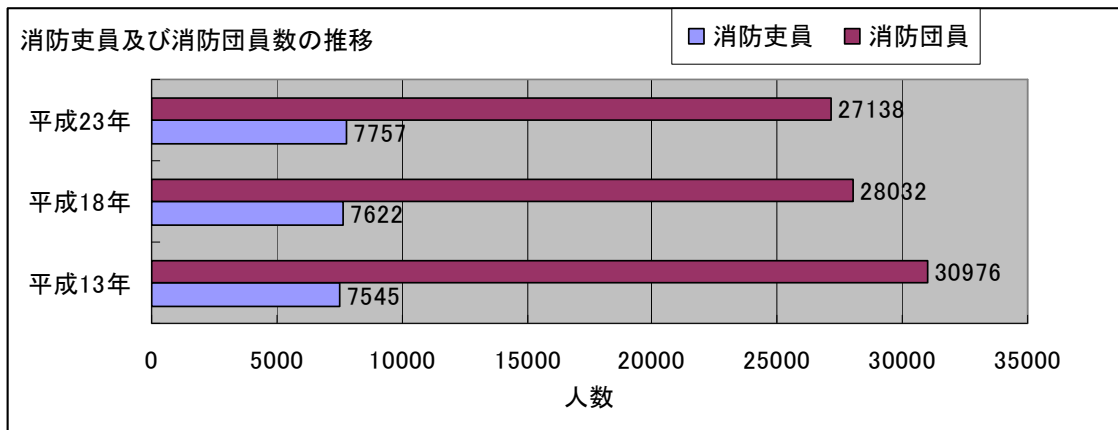
消防団は全て非常備消防団であり、整理統合が進んでいる。

2. 消防の人員

(1) 消防職員

平成23年4月1日現在の消防職員は7,799人、うち消防吏員は7,757人である。

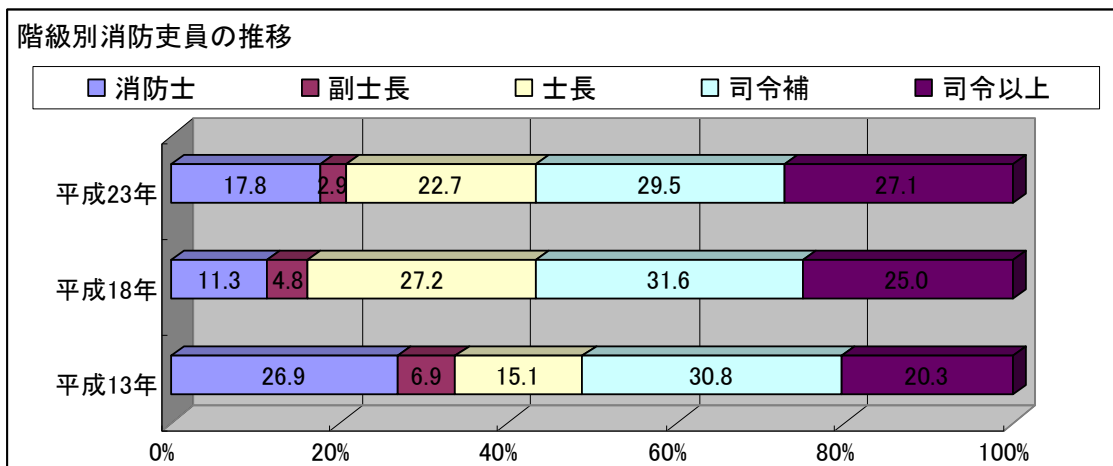
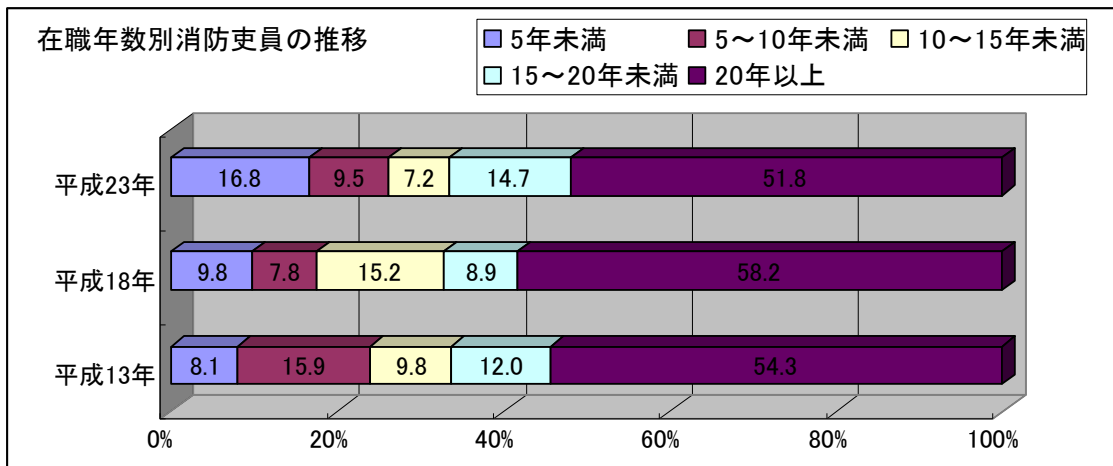
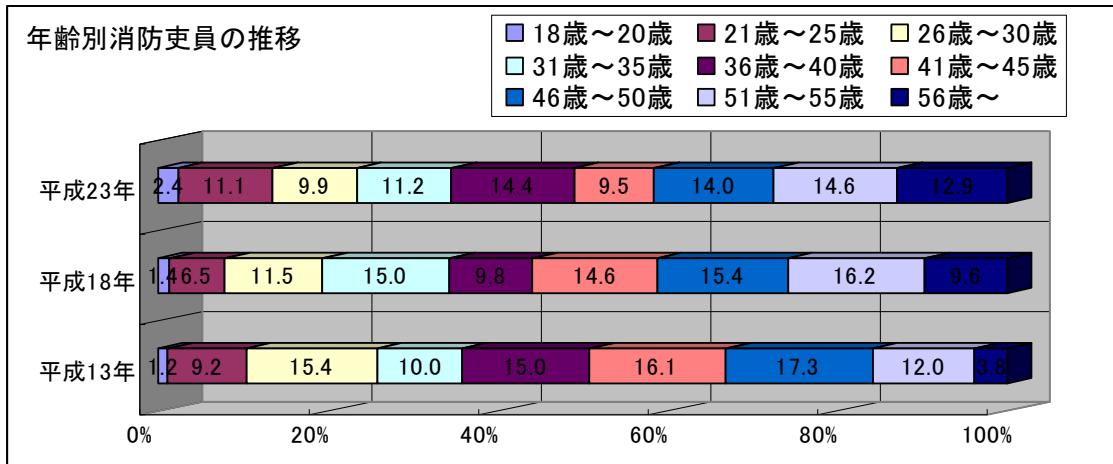
消防吏員数の状況は次のグラフに示すとおりであり、常備消防体制の拡充とともに、毎年、増加している。



消防吏員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。
年齢別にみると、51～55歳が14.6%と最も多く、51歳以上の消防吏員の占める割合は増加の傾向にある。

また、消防吏員の平均年齢は41.0歳で昨年と同じである。

在職年数別にみると、5年未満の在職者は16.8%であり年々増加傾向にある。



(2) 消防団員

平成23年4月1日現在の消防団員数は27,138人であり、前年と比較して216人減少した。これを10年前と比較すると3,838人(12.3%)減少している。

消防団員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

35歳以下の団員が全体の約5.6割、在職年数10年未満の団員が全体の約6.3割を占めているが、この割合は減少していく傾向にある。

また、団員の平均年齢は34.8歳で、昨年より0.2歳低くなっている。

